

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

香 川 医 科 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：香川医科大学
- 2 所在地：香川県木田郡三木町
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 医学部(医学科・看護学科)
(研究科) 医学系研究科(博士課程)・医学系研究科
看護学専攻(修士課程)

- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 974 名(うち学部学生数 835 名)
教員総数 264 名

5 特徴

建学の基本理念

- (1) 世界に通ずる医学及び看護学の教育研究を目指す。
- (2) 人間性の豊かな医療人並びに医学及び看護学の研究者を養成する。
- (3) 医学及び看護学の進歩, 人類の福祉, 更に地域医療の向上に貢献する。

沿革

- 昭和 53 年 10 月 開学
- 昭和 55 年 4 月 開講
- 昭和 58 年 10 月 医学部附属病院の診療開始
- 昭和 61 年 4 月 大学院医学研究科(博士課程)の設置
- 平成 8 年 4 月 看護学科の設置
- 平成 12 年 4 月 大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)の設置

環境

「瀬戸の都」と呼ばれる高松市の東南部に隣接し, 南には遠く阿讃の山並を望み, 北には源平の古戦場屋島と風光明媚な瀬戸内海を配した景勝に恵まれ, 閑静な丘陵に位置しており, 絶好の教育研究環境にある。

卒業生数

医学科 1,621 人 看護学科 183 人

土地及び建物

土地 226,374 m² 建物延面積 94,734 m²

国際交流協定締結大学 3 大学

平成 13 年度歳入歳出額

歳入 114 億円 歳出 150 億円

ホ - ムベ - ジ <http://www.kms.ac.jp>

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学では単科医科大学の特色を生かし, また, 人間性豊かな, 良き医療人・研究者を養成するために, 教養教育と専門・職業教育との有機的連携に配慮した一貫教育を推進してきた。高いレベルでの人間性の涵養と深い教養に基づく医学・医療の知識を養えるように, 教養教育のカリキュラムの充実をはかっている。また, 実際の教育担当者も教養, 基礎, 臨床, 医療従事者を含めた大学構成員が全体で担当している。

現在の教養教育の授業科目はその目的に応じて, 幅広く深い教養を獲得する科目, さらに高度な医学・医療の専門知識を得るための基礎となる科目, 一部の専門科目, 将来に医療人・研究者となるために必要な意識を高揚するアーリーイクスポ - ジャー等から構成されている。また 国際的に活躍できる医療人・研究者の育成のために, 外国語教育の充実を図るとともに, 国際交流協定締結大学等に学生を派遣することで実地の訓練を行っている。基本方針は変更されていないが, カリキュラムの実際の運用面では, 数次の改訂, 修正が加えられた。

現在のカリキュラムの特徴は, 以下のとおりである。

- 1 チュートリアルシステムを導入している。
- 2 早期体験学習及び総合保健福祉医療学を開講し, 医療・保健・福祉・看護・介護を早期に学習し, 医学に対する学習意欲を持続・高揚させると共に, 保健医療福祉システムの中で医師の役割に対する理解を促し, 全人的医療を行える基礎的な人格形成を図っている。
- 3 英語教育などで少人数教育を実施している。
- 4 日常の研究及び医療の実際を体得させる目的で全教室に学生を配属させる課題実習を開講している。
- 5 情報化社会に対応するため, コンピューター教育の充実を図っている。
- 6 統合型の基礎医学教育を導入している。
- 7 県内 5 大学及び放送大学との間で単位互換や認定を行い, 教養教育の充実を図っている。
- 8 看護学科では, 学生の人格形成にとって必要な科目群として「人間科学」「健康科学」「環境保健科学」「外国語」「保健体育」などを設定している。また, 科目構成は看護概念の枠組みの構成要素である「人間」「環境」「健康」「看護」をそれぞれ理解するに必要な科目を抽出し構築している。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

建学の基本理念は学則第 1 条に次のとおり規定している。「本学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、医学並びに看護学の理論及び応用を教授研究し、人間性に対する深い思索と医学・医術及び看護学における創造的知性豊かな臨床医及び医学研究者並びに看護職者及び看護学研究者を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の進展、国民の健康増進及び社会福祉に貢献するとともに地域医療の向上に寄与することを使命とする」。建学当初の基本理念は 20 年余を経過した現在もその重要性がますます認識されているが、さらに時代の要請もあり、地域性も考慮した新しい視点で本学の理念を再評価し、現状に適合し、21 世紀にふさわしい実践的理念の策定が行われ、従来のものに加えて下記の 3 点がスローガンとして掲げられている。

- 1 世界に通ずる医学の教育研究を目指す（讃岐の丘から世界に発信）
- 2 人間性に対する思索を基調とした「人間性の医療」の確立（讃岐の丘を人間形成の場に）
- 3 地域医療の向上と医療の進歩・人類の福祉に貢献（讃岐に広がる医療ネットワーク）

医学科では、具体的な目的として、下記の事項が設定されている。

- 1 患者中心の医療ができる。
- 2 広い視野と高い見識を持っている。
- 3 社会的責任を自覚している。
- 4 高い倫理性を備えている。
- 5 人間性が豊かである。
- 6 生涯学習を行い、先端的研究ができる。
- 7 チーム医療ができる。

これらを兼ね備えた「期待される医療人・研究者」の養成を目的としている。その目的達成のために、本学においては教養教育と専門教育との有機的連携に配慮した一貫教育を推進している。

次に、看護学科では生命の尊重を基本として、人間に対する高い倫理性と深い思索力によって、近年の医学・医療・福祉の進展に柔軟に対応できる科学的判断力と技術を備えた看護専門職になり得る人材の育成を目指し、もって社会の保健・医療・福祉の充実発展に寄与するこ

とを基本理念として掲げている。教育課程編成は、基本理念に基づいた教育目的を策定しており、教養教育の特色は、次のとおりである。

- 1 看護の対象である個人及び集団を多面的・統合的に把握し、それらに応じた看護活動を展開できるように、生理的側面のみならず精神・心理的・社会的側面に関する学習を促進する。
- 2 これからの看護職者に必要な情報・統計処理能力を養う。
- 3 看護活動を通して国際交流、国際貢献を果たしうる人材の育成を目指す。

2 目標

医学科では目的で示された意図を実現するために設定した具体的な課題として次の事項を教養教育の目標としている。

- 1 医学教育の基礎となる自然科学の幅広い知識を修得する。
- 2 幅広い教養を修得する。
- 3 課題探求能力を修得する。
- 4 健全な心身に関する知識・技術を修得する。
- 5 高い倫理性を修得する。
- 6 生涯自己学習習慣を修得する。
- 7 医療・保健・福祉・看護・介護に関する概念を理解し、知識を習得し、技術を体験する。
- 8 コンピュータを用いた情報技術を修得する。
- 9 国際化に対応できる語学力を修得する。
- 10 他の人々とチームワークを組むことができる協調性を修得する。

また、看護学科では目的に掲げた基本理念に基づき、次のことを目標としている。

- 1 人間や環境について幅広い知識を修得する。
- 2 課題の発見解決の基本的知識や技術を修得する。
- 3 さまざまな状況を批判的に分析し、建設的・創造的に変革・発展させる能力を修得する。
- 4 健康で文化的な社会生活を送る上での基本的知識と技能を修得する。
- 5 メディアリテラシーの向上を養う。
- 6 外国語によるコミュニケーションを高め、国際交流並びに国際貢献できる能力を修得する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学的な教員参加による有機的な編成をしている。大学の定義した「教養教育」全般を統括する組織はないが、「一般教育主事」を置き、「教養教育」に関する責任を明確にしている。学科目会議、基礎系懇談会、臨床系部会、看護学科学科会議それぞれにおける検討を経て教務委員会、教授会の審議了承を経て編成されており、相応である。

教養教育を担当する教員体制の主体は、専任の教授6名、助教授6名、外国人教師1名の学科目教員である。自然科学、保健体育及び外国語等の科目を担当し、社会科学や人文科学は非常勤講師が担当している。「教養教育」を専任で担当する教員数の不足を補うため全学教員の出勤体制を取っている。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、TA 制度を運用しており、「教養教育」では自然科学実習(1名)と基礎スポーツ医学実習(1名)が採用されている。また、教務事務については、学生課、講義棟事務室が担当しており相応の体制になっている。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教育課程を編成するための組織」と同様に、学科目会議、基礎系懇談会、臨床系部会、看護学科学科会議でまず検討され、その結果を教務委員会で検討する仕組みとなっており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生に対する周知としては、「学生便覧」及び「教育要項(シラバス)」を毎年作成し、教職員、学生に配布している。また、新入生には、オリエンテーション 新入生合宿研修を通じて周知徹底を図っている。しかし、「学生便覧」及び「教育要項(シラバス)」で示されている医学科の教育目標、看護学科の基本理念、教育目標は、それぞれ医学科及び看護学科の専門教育のものと考えられる。「教養教育」の目的及び目標を周知させるには適当とは言えない。これらのことから一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「香川医科大学概要」、「香川医科大学学生募集要項」、「大学案内」、ウェブサイトで行われている。また、平成8年度に「自己点検報告書」、平成11年度に「単科医科大学における教養教育の現状と課題」、平成12年度に「香川医科大学医学部医学科外部評価報告書」を発刊し公表している。しかし、これらについても上記と同様

に「教養教育」の目的及び目標を明示的に学外者に知らせるには適当とは言えず、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

教育業績評価として、平成8年度に授業評価を実施し、平成13年度には、全学的な教育業績評価委員会を設置し、学生による授業評価を実施している。実施内容は、教員の教育業績評価ガイドライン及び独自のアンケートを実施している。評価結果は、専門委員会、ワーキンググループ、教務委員会を通じ、次年度実施の改善等の資料として活用されている。また、データは教育業績評価委員長が管理し、教員の業績評価に反映させている。この点、授業評価の結果を授業改善に反映させる強いモチベーションを教員に与えることになり、優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、FD 専門委員会を設置し、年1~2回、教員全員に出席義務のある医学教育ワークショップを2日間の合宿形式で開催している。その結果は、カリキュラムの改善に寄与している。これらのことから相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、教育担当の副学長を中心に各種の委員会やワーキンググループが構成され、問題点や改善点の洗い出しが行われている。中でも自己評価委員会、教育業績評価委員会が中心的な働きをしている。これらのことから相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、上記と同様に、教育担当の副学長を中心に各種委員会やワーキンググループで問題点の検討がなされており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業評価を実施した場合、その結果を授業改善にどのように反映させるかが重要である。その点、当該大学は授業評価のための「教育業績評価委員会」を新たに設置すると同時に既存の組織(専門委員会、WG、教務委員会)とも連携を図っている。また、授業評価の結果を教員の業績評価に反映させるという方法を取っている点も、授業評価の結果を授業改善に反映させる強いモチベーションを教員に与えることになり、特に優れている。

目的及び目標の周知・公表に関しては、一定の取組がされているが、それらは、基本的に大学の基本理念、医学科及び看護学科の基本理念、教育目標を周知させるためのものである。「教養教育」の目的及び目標を明示的に学内外者に知らせるためには適当とは言えず、改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、医学科は、自然科学、心身科学、総合人間学、早期医学、総合保険福祉医療学に区分、看護学科は人間科学、環境保健科学、健康科学、外国語、保健体育に区分される授業科目をもつ。これらの授業科目は、一般教養教育のもの、一般教養の内容と専門的内容を合わせ持つもの、専門教育の内容のものに位置付けられ、教養教育と専門教育を有機的に関連づけている。一定の体系性が認められ、相応である。

社会、人文科学系の専任教員が十分ではないことからこれら両系の講義の不足を補充する目的で香川県内国立私立の五大学間（香川医科大学、香川大学、高松大学、徳島文理大学志度校、四国学院大学）及び放送大学との単位互換制を実施している。大学の欠点を自己認識し、それを補う試みとして適切であるが、単位互換制を利用した単位取得者が平成13年度0名、平成14年度1名で実効性に乏しい。また、大学の科目として既に開講されているものしか他大学での単位互換を認めていないので、この制度の目的である学生の選択の幅を広げることにつながっていない。これらのことから一部問題があるが相応である。

教養課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、主に1, 2年次が教養課程である。卒業要件単位数のうち教養教育の占める割合は、医学科35%, 看護学科28%となっている。また、年次配当に関しては、看護学科は「くさび形」と言えるが、医学科では教養科目のほとんどが1, 2年次に配当されている。「教養教育と専門教育を平行させて徐々に専門教育の比重を増していく「くさび形」という概念で編成している」とされるが、「くさび形」であると判断できない。これらのことから年次配当の体系性から見て、一部問題があるが相応である。

教養課程と専門課程の関係としては、「くさび形」によるカリキュラム編成とされているが、当該内容については、既述のとおりである。専門教育における準備教育として、また専門教育にスムーズに進めるような知識や技術を習得するために「自然科学」、「早期医学」、「総合保険福祉医療学」を教育しており、この点は評価できる。(狭義の)教養教育では豊かな人間性を有する人材の養成という面から「人文社会科学」を、また、情報収集能力の開発として「コミュニケーション学」(語学、コンピューター)を設けているが、選択科目が多く必修単位は17単位(卒業要件188単位の9%)にすぎない。これらのことから一部問題があるが相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、医学科では「自然科

学」、「心身科学」、「総合人間学」、「早期医学」、「総合福祉保健医療学」と分類している。「自然科学」では理科3科に数学を含めた科目で教育を行っており、医学系に進むために必要な基礎知識の教育を行っている。「心身科学」では医科心理学と基礎スポーツ医学を学ぶが、これは将来精神神経医学やスポーツ医学と関連する。「総合人間学」は豊かな教養やコミュニケーション能力をつけることを目的とするがコンピューター関連の科目も含まれている。「早期医学」、「総合福祉保健医療学」は現代医療が直面している問題を捉え、現状や問題点の分析、解決方法の模索などを教養教育の一環として行っている。看護学科では教養教育を支持科目と位置付けている。さらにこれを「人間科学」、「健康科学」、「環境保健科学」、「外国語」、「保健体育」と分類している。「人間科学」では看護における人間とそれと関連する授業科目を開講している。「健康科学」では看護における専門基礎知識の教授を目的としている。「環境保健科学」では看護における環境や社会を理解するために必要な科目を教える。「外国語」は国際的医療者育成の観点から英語のみならず、ドイツ語や中国語の講義を行っている。おおむね「目的及び目標」に沿った授業科目と教育課程の一貫性が確保されており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

社会、人文科学系の専任教員が十分ではないことからこれら両系の講義の不足を補充する目的で香川県内国立私立の五大学間及び放送大学との単位互換制を実施している。しかし、実効性に問題があり、また学生の選択の幅を広げることにつながっておらず、改善を要する点である。

また、(狭義の)教養教育では豊かな人間性を有する人材の養成という面から「人文社会科学」を、また、情報収集能力の開発として「コミュニケーション学」(語学、コンピューター)を設けているが、選択科目が多く必修単位は17単位(卒業要件188単位の9%)にすぎず、改善を要する点である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態（講義、演習など）としては、従来からの形態である講義、実験、実習に加えて、課題実習や早期体験学習は、演習やゼミナール形式で実施されている。さらに、チュートリアル・システム、病院・保健所の見学、臨地実習、模擬患者と接する体験（ロールプレイ）といった授業形態を導入している。また、少人数教育を推進している。これらのことから優れている。

学力に即した対応としては、医学科1年次に対し、基礎学力のアンバランスを是正するための補習のカリキュラムを持つ。具体的には、自然科学入門を開講し、高等学校の履修内容を講義している。一定の取組をしており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、早期体験学習ではチュートリアル・システムを導入し、学生が自学自習形式で問題解決を図る学習を行っている。また、課題実習では、ほぼ学生と教員がマンツーマンで対し、日常の研究活動を直接指導できるような体制を構築している。「目的及び目標」に沿った努力がなされており、相応である。

シラパスの内容と使用方法としては、シラパスは「教育要項」と呼ばれ、その内容には授業名、担当教員、授業概要、一般目標、行動目標、授業内容、評価方法、学習方法、教科書等が含まれている。学生が自学自習をする上で参考となるような内容が提供されており、相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

自主学習のための施設・整備としては、大学会館：演習室2室（61㎡、158㎡）、看護学科教育研究棟：実習室1室（62㎡）、マルチメディア実習室（266㎡）、図書館：演習室3室（24㎡、35㎡、20㎡）がある。大学開館及び看護学科教育研究棟は、8時30分から19時まで利用可能である。図書館は、学生証のカード式の入退室システムを採用し、祝祭日を含め24時間利用可能である。これらのことから相応である。

学生に必要な図書、資料としては、蔵書総数は、125,721冊、内専門書は92,492冊、教育関係は33,229冊で必要なものは、ほぼ全面的に網羅されている。利用実績も妥当であり、相応である。

IT学習環境としては、全学で約200台のコンピューターが設置されている。必要なアプリケーションソフトも搭載されている。また、2年次以降の全学生はE-mailアドレスを取得している。学内LANについては、情報メディアセンターを中心として学部、附属病院、図書館及び共同利用施設が完全につながっており整備されている。一定の取組がなされており、相応で

ある。

授業に必要な施設・設備としては、講義室、実験室、実習室など授業形態に応じた施設・設備が用意されており、特に不足等の問題も生じておらず、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、評価方法は各授業科目ごとに「教育要項」に記載し学生に周知している。また多くの科目は最終試験のみでは判定を行わず、小テスト、レポート、出席率や参加度を組み合わせて評価を下している。科目ごとの評価の仕方も全学で把握されている。一定の取組がされており、相応である。

成績評価の厳格性としては、成績判定に用いるテストは、「教育要項」に記載されている行動目標の達成度をもって厳密に判定し、各教員の責任において成績評価が行われる。さらに学科目会議、進級判定会議、教務委員会の審議を経て、教授会で決定される。ただし、評価は全面的に各教員に任されているので、学科、学年によっては「優」が極端に多くなることもあり、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

チュートリアル・システム、病院・保健所の見学、臨地実習、模擬患者と接する体験（ロールプレイ）といった授業形態を導入している。これらは、医科大学の特殊性を生かした特色ある取組である。

しかし、成績評価に関しては、一定の取組はされているものの、評価は全面的に各教員に任されている。評価のプロセスを客観的なものとして整備する取組がされておらず、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的・目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて学生の履修状況から見ると、医学科1年次の平均登録単位数は44.2、その中で「優」は18.7(42.3%)、「良」11.1(25.1%)、「可」5.4(12.2%)、取得単位数合計41.0(92.8%)である。また平均の登録科目数は26.0であった。2年次では「優」の割合がやや減るがほぼ同様の傾向である。看護学科1年次では平均登録単位数は22.4、その中で「優」は8.2(36.6%)、「良」7.6(33.9%)、「可」4.7(21.0%)、取得単位数合計20.6(92.0%)である。また平均の登録科目数は12.7であった。2年次では「優」の占める割合が多くなる(72.5%)、また間接的なデータではあるが、教養教育の人的不足や、大学における成績が就職等の資料となりえない等の医科大学の特殊性により、多登録、小履修というような問題は少ない。必修科目と選択科目の別により登録数が異なり、殊にこの傾向は人文社会系で多い傾向にある。これらのことから相応である。

学生による授業評価結果としては、全国レベルで教員の教育評価を行う上で重要になると考え、全国医科大学、医学部で共通の評価シートを採用し、実施している。内容は10項目で、講義の準備状況、講義の難易度、学生の立場の考慮の有無、質問のしやすさ、プリント等の副教材の適切さ、教員の熱意や話し方のわかりやすさ、教員の専門性の評価、講義に出席した効果の有無などが含まれている。結果は、5段階評価で平均3.6~4.4であった。また、早期体験学習では、科目の性質上、他の科目とは異なる教育評価を使用した。10項目5段階評価で、平均3.4~3.8であった。直接的に教育の効果を聞く項目がなく、効果につながる項目で判断せざるを得ないが、これらの数値に示された学生の満足度から、一定の教育の効果を挙げていると推定でき、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育における評価と教養教育における評価の比較としては、医学科では入学者選抜研究方法研究委員会を開学以来設置し、入学者の入学時成績から教養教育時、専門教育時における成績及び医師国家試験合否などの追跡調査を行っている。その結果から教養教育時に自学自習をする能力や態度を修得し、正しい自己評価をできる学生は、良い成績をあげ、良き医療人としての第1歩を踏み出したと推察され、相応である。

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判

断としては、これに関する系統的な資料・データがないことが確認され、分析できなかった。

専門教育履修段階(専門教育を学んでいる立場から)の学生の判断としては、これに関する系統的なデータはないが、平成11年の新カリキュラムの改正時に行った全学生に対するアンケート調査によれば、教養を修了した学生の意見は二分されており、「さらに教養教育を充実すべきである」とするものと「より専門教育を早く多く行うべきである」とするものがある。提出された資料・データは極めて部分的であるため、判断しきれない面もあるが、一部問題があるが相応であると推定される。(なお、今後この点に焦点を絞った詳細なアンケートの実施の必要性が認識されている。)

卒業後の状況からの判断としては、これに関する系統的な資料・データはないが、卒業生で大学に残り医療に従事している者に対する評価を診療科科長全員に口頭で意見聴取した結果によると、研修医として必要な資質のうち、特に教養教育が関わると考えられる「人間性ができているか」、「コミュニケーション能力があるか」などにつき、ほぼ教育目標に到達しているという回答を得ており、限定された範囲での小規模な聞き取り調査ではあるものの、一定の教育効果が挙げられていると推定でき、相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生に対する周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、教育業績評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、授業評価結果を授業改善に反映させている点を特に優れた点として、目的及び目標を周知・公表するための手段が適当とは言えない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教養課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養課程と専門課程の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、単位互換制の実効性に問題があり、また学生の選択の幅を広げることにつながっていない点「人文社会科学」、「コミュニケーション学」について、選択科目が多く必修単位は17単位にすぎない点を改善を要する点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめ

ている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、自主学習のための施設・整備、学生に必要な図書、資料、IT学習環境、授業に必要な施設・設備、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、チュートリアル・システム、病院・保健所の見学、臨地実習、模擬患者と接する体験（ロールプレイ）を特色ある取組として、成績評価のプロセスを客観的なものとして整備する取組がされていない点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育における評価と教養教育における評価の比較、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

補足的事項

本学は単科医科大学として発足後、20年余を経過した。この間、大学教育の大綱化に伴い、教養教育は1年に短縮されたが、その後、教養教育の重要性が再度認識され、1年半とし、充実を図って来た。本学は大学の規模面からの機動性を活かし、時代の要請に的確かつ迅速に対応している。これは本評価書の全ての項目においてその一端が伺われると考える。絶え間ざる改革を適切に行うことで、人間性豊かで、高い教養を持った医療人の養成を行い、大学に付託された使命に応えたい。

今後の改革および将来構想等の展望

平成15年10月に本学は香川大学と統合し、新大学として発足する予定である。現在、統合後の教養教育の実施体制、構成人員、教育方針、開講科目等が新大学で審議されている。その骨子として新大学の教養教育は大学教育開発センター（香川大学に平成14年度より学内措置として発足）を中心に行うことである。このセンターが実施体制となり、新大学の全教員が参加し、教養教育を行うもので、全学共通科目として、主題科目、教養ゼミナール、共通科目等の授業科目を開講予定である。統合後は6学部（医学部、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部）の学生がこれらの授業科目を選択できることになる。

統合により、全学共通科目が医学・看護学を中心として増加し、学生の選択の幅が広がる。また、医学・看護の学生にとって懸案であった人文社会科学系の科目の充実が図れる。これらにより新大学の教育の目標である「豊かな人間性の上に幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備えた国際的に活躍できる人材を育成する。」ことが達成出来る。